

■女性の職業選択に資する情報公表及び特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

Ⅰ 職員の男女の給与の額の差異（令和7(2025)年度）

1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.9 %
全職員	52.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

・役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	女性該当者なし %
本庁課長相当職	97.2 %
本庁課長補佐相当職	95.8 %
本庁係長相当職	90.9 %

・勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.4 %
31～35年	90.7 %
26～30年	92.1 %
21～25年	87.1 %
16～20年	86.5 %
11～15年	88.9 %
6～10年	87.8 %
1～5年	84.6 %

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外には、非常勤職員と再任用職員と任期付職員が含まれている。
- ・非常勤職員は、男性12.3%・女性87.7%と女性が多く、女性非常勤職員には時給や月額の様々な職種の任用があるのに比べ、男性非常勤職員には他の非常勤職員よりも報酬が高い医師職が含まれている。
- ・扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は89.3%、住居手当の受給者に占める男性の割合は63.5%である。
- ・休日給及び夜間勤務手当は、男性の割合が高い消防職員に支給する場合が多く、休日給の受給者に占める男性の割合は93.0%、夜間勤務手当の受給者に占める男性の割合は93.9%である。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8(2026)年度
管理的地位にある職員	16.0 %

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8(2026)年度
本庁部局長・次長相当職	9.1 %
本庁課長相当職	17.9 %
本庁課長補佐相当職	18.5 %
本庁係長相当職	34.9 %

IV 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和8(2026)年度
一般事務職	72.7 %
土木技術職	— %
保育士	100.0 %
理学療法士	— %
調理員	— %
消防士	— %
保健師	100.0 %
看護師	— %

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

・常勤職員

区分	令和7(2025)年度
男性	88.0 %
女性	85.7 %

・会計年度任用職員

区分	令和7(2025)年度
男性	0.0 %
女性	100.0 %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況 (単位：％)

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0	0	0	0
1 週間以上 2 週間未満	4.5	0	0	0
2 週間以上 1 月以下	36.4	0	0	0
1 月超 3 月以下	45.5	0	0	0
3 月超 6 月以下	9.1	0	0	0
6 月超 9 月以下	0	0	0	0
9 月超12月以下	4.5	0	0	100.0
12月超24月以下	0	100.0	0	0
24月超	0	0	－	－

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7(2025)年度
内部部局等	9.9 時間／月
内部部局等以外	8.3 時間／月

Ⅶ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	令和7(2025)年実績
年次有給休暇取得率	72.4 %
年次有給休暇平均取得日数	14.5 日

※Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ、Ⅶは、「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の「数値目標に対する
進捗状況」を含んでいます。